

公民連携による施設の活用に向けたヒアリング調査の実施について

1 目的

モデル事業1（府中駅周辺施設の再編）を検討するに当たっては、単なる施設の統合や廃止だけの検討ではなく、廃止後の施設の活用についても併せて検討を行う必要がある。

ただし、行政の知恵や情報を基に検討を行うだけでは、活用に係るノウハウの不足や民間事業者の意向との乖離などにより、最大限の効果を生み出すことができない恐れがあることから、効果的かつ実現性の高い活用方針の策定に向け、民間事業者が考える施設の価値や活用方法を調査するヒアリングを実施した。

2 対象施設

モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設のうち、「処分」や「機能の見直し」を検討する5施設。

- ・ 府中グリーンプラザ（分館除く。）
- ・ 教育センター
- ・ ふれあい会館
- ・ 保健センター分館
- ・ 府中駅北第2庁舎

※1 府中グリーンプラザ分館は、京王電鉄株式会社（旧京王帝都電鉄株式会社）と締結している「高架下公共利用に関する協定書（別紙参照）」の中で、高架下が公共利用であること、また高架下を利用する権利を転貸することができない（ただし、公共利用に供する場合は第三者に転貸することができる。）こととされているので、対象外とする。

※2 ふるさと府中歴史館は、当該地が国指定史跡であること、また大國魂神社境内であることを踏まえて本調査の対象には含まないが、別途、施設所管課において大國魂神社とヒアリング（意向確認）を行う。

3 ヒアリング対象事業者（計9社）

(1) 建設事業者（ゼネコン）

新たな施設を整備することが得意な事業者であり、施設整備から運営に関する広い知見を持つことから、ベンチマークとなるような意見の聴取を期待し、対象事業者とした。

(2) 開発事業者（デベロッパー）

建設だけでなく、地域事情や採算性を踏まえた事業の企画立案が得意な事業者であり、現在の市場を反映した意見の聴取を期待し、対象事業者とした。

4 ヒアリング内容

- ・ モデル事業全般について
- ・ 対象施設について
- ・ 対象敷地について
- ・ その他（ヒアリングの対象ではない施設についてなど）

5 ヒアリング結果

資料1の中に記載